

安来市長 近藤 宏樹 様

第4次安来市行政改革大綱（答申）

令和元年12月23日

安来市行政改革審議会

令和元年12月23日

安来市長 近藤 宏樹 様

安来市行政改革審議会
会長 小林 一夫

第4次安来市行政改革大綱について（答申）

令和元年8月2日付けをもって、安来市長から「第4次安来市行政改革大綱の策定について」5項目の諮問を受け、その後4回にわたり審議をしてまいりました。その結果について次のとおり答申します。

安来市においては、平成27年5月に「第3次安来市行政改革大綱」を策定され、「社会の変化に対応した行政運営」「持続可能な財政基盤の確立」「市民・地域・企業・NPO・学校との協働の推進」の3つの柱を据えて、取り組みが進められていますが、本年度末で計画期間が終了します。

また、現在令和6年度までの中期財政計画が策定されていますが、今後5年間も少子高齢化の進行や生産年齢人口の減少に伴い、税収が減っていく反面、社会保障費等の増大が予想されるなど、財政運営に影響を及ぼす事項が多く含まれています。

この5年間で成し遂げられました大規模事業等が、安来市の更なる発展の契機となるよう期待を寄せる一方で、行政課題も山積しており、安定かつ健全な行財政運営の継続に向けて、更に歩みを止めない改革が必要と考えます。

これらの現況を鑑み、第4次安来市行政改革大綱では次の3つの観点から取り組まれるよう提言します。

1つ目は、人口対策です。日本全体が人口減少の局面に突入し、都市部への人口集中が少子化傾向を加速させる中、安来市においても人口は減少の一途をたどり、合計特殊出生率も平成30年は1.42にとどまっています。人口の減少は、地方税や普通交付税等の自主財源に影響することから、これ以上の人口流出を防ぐため、若者や子育て世代に配慮した施策や人口の自然減を食い止めるなど、スピード感のある人口対策を実施すること。

また、生産年齢人口の減少による労働力の確保も重要であることから、在

住外国人労働者等が住みやすいよう対応を図ること。

2つ目は、協働体制の構築です。職員一人ひとりが能力を最大限に発揮され、強い気概を持って業務にあたること。そして行政だけでは担いきれない課題は、地域や学校、企業、NPOなどあらゆる団体との連携をはかり、若年層や高齢者層も巻き込んだ協働体制の構築を図り、人づくりの観点から取り組むこと。

3つ目は、行政財産の適正化・スリム化です。安来市が保有・管理する公共施設・インフラ等の老朽化が進行し、市町村合併や人口減少、年齢3区分別人口構成の変化などに対応した施設等総量の適正化を図ることは、喫緊の課題でありその対応は急務であります。資産の所有は、その分財政負担を伴うことから、施設の有効活用も含めて、自治体規模に見合った施設の総量の検討・再編・老朽化対策を進めるなど、資産管理の観点から取り組むこと。以上3つの観点からの取り組みを提言します。

今後も経営主体の責任者である市長の強いリーダーシップのもと、全職員が行財政改革に対して共通認識を持ち、強い気持ちで行政運営にあたる必要があります。行政運営全般を検証し、市民の理解と共感を得られるような行財政改革を進められるよう、今後当局において十分検討されることを要望します。

諮問された5項目については、第3次安来市行政改革大綱の取り組みの結果や見直しを含め、以下のとおり提言します。

1. 公共施設等最適化について

- ①「公共施設等総合管理計画」の基本方針に基づき、市で所有する公共施設等に係るLCC^{※1}が、今後の安来市にとって過度な負担とならないよう、統廃合や複合化等、個々の施設ごとに将来のあるべき姿を早急に検討し、目標設定のとおり総床面積を今後30年で25%削減されたい。

※1ライフ・サイクル・コスト（Life Cycle Cost）

……施設的设计・建設費などの初期投資、運用開始からかかる管理運営費、改修費用、解体処分まで施設の一生に必要な費用

- ②未利用施設については、今後の有効活用や譲渡、除却、売却等、その処分の方法を早急に検討されたい。
- ③公共施設の運営に積極的に関与し、市民が気持ちよく利用できる施設となるよう職員の接遇など改善を図られたい。

- ④公共交通機関のあり方について、運転に不安を感じているドライバーの免許証返納数の増加も予想されることから、中山間地域を循環するイエローバスの小型化など、買い物や通院・通学支援を含め、総合的かつ早急に検討されたい。

2. 組織・機構について

- ①積極的に業務改善を行い、作業の効率化を図られたい。
- ②職員数の適正化に引き続き取り組まれたい。
- ③時間外手当の節減については、具体的な削減目標を掲げて取り組まれたい。
- ④行政サービスの多様化・複雑化に伴い、今後も業務量の増加が見込まれる中、職員の負担軽減や働き方改革に繋がるよう、RPA^{※2}やAI^{※3}などに代表される最新技術を「新たな労働力」として、積極的な検討や活用を推進されたい。

※2 ロボティック・プロセス・オートメーション (Robotic Process Automation)

※3 人工知能 (Artificial Intelligence)

3. 安定した財政運営について

- ①令和元年度策定の中長期財政見通しによると、平成29年度から収支不足が発生しており、その部分を基金で補てんすると見込まれているが、可能な限りその早期解消に向けて、目標数値を設けて財政健全化に取り組まれたい。
- ②統一的な基準による地方公会計制度に基づき、毎年度作成している財務諸表について、類似団体間での比較や分析など、今後の活用方法を検討されたい。
- ③国民皆保険制度を含む各種医療制度の持続性を高め、健康づくり事業や各種健診（検診）の実施による健康長寿社会の実現を目指す政策を推進されたい。
- ④経費の削減ばかりが行財政改革ではない。前例にとらわれない評価・見直しを行う一方、現在プラスに働いている施策については、市民サービスの質の向上を図り、高い価値を付加していくなど、積極的に取り組まれたい。

4. 市民との協働について

- ①市民主体の事業はもとより、社会を支える多種多様なボランティア活動に行政職員も積極的に参加し、交流を深められたい。
- ②多様化していく市民ニーズが施策に反映されるよう、出前講座等を活用し、地域に対し能動的に働きかける情報発信や開示に努められたい。
- ③災害に強いまちづくりとして、市民・地域・企業・行政が互いに自主防災意識を一層高め、発生直後における迅速かつ効果的な対応を図れるよう、「自助・共助・公助」による災害対策を推進されたい。
- ④自治会が少子・高齢化に伴う世帯数の減少などの課題を抱えるなか、引き続き市民や行政にとって、大切な機能・役割を時代に即した形で果たせるよう、積極的かつ側面的な支援を図られたい。

5. 魅力あるまちづくりについて

- ①各種補助金については、国や県の補助金に上乘せするものだけでなく、市独自の地域活性化に資する政策的な制度を充実されたい。
- ②人口減少に歯止めをかけ、持続可能なまちとするため、婚活及び定住・子育て・U I J ターンを支援する制度の充実を図られたい。
- ③子どもから大人まで安来市に愛着を持つように、ふるさと教育や歴史学習など、郷土愛を育む仕組みづくりを図られたい。
- ④教育現場における問題点を改めて把握し、子育て環境の改善・充実に取り組まれたい。また、放課後児童クラブ（学童保育）における待機児童の解消に努められたい。
- ⑤がん検診をはじめとした各種検診について、未受診者へのフォローアップ、受診の機会を増やすなど受診率向上のための取り組みについて検討されたい。
- ⑥マイナンバーカードの普及促進や、市税等の納付方法の利便性向上、休日窓口の開設など、市民にとって便利でわかりやすい窓口サービスの提供をされたい。
- ⑦65歳以上の高齢者人口が最大になると予想される「2040年問題」に対応するため、介護人材の確保・定着を図られたい。